

# ひまわりはうす 訪問型生活介護案

ひまわりはうすの生活介護事業は、自立訓練事業(訪問)からつながった方、通所することが目標である方、集団で過ごすことが難しい方など、他事業所では受け止めが難しい、いわゆる制度の狭間にある方を対象に展開してきました。

しかし、自立訓練事業後すぐに通所はできない方、途中で通所できなくなった方については、次へつなげる生活介護等の事業所もほとんどなく、引きこもり状態となる可能性が高いと考えます。そして、生活介護事業では通所実績のある方については、月2回の訪問が認められていますが、通所実績のない方については、訪問を無償でせざるを得ない状況です。

そこで、京都府綾部市で医療的ケアの方を対象に制度化して実施しているという情報があり、スコラ移管後のひまわりはうすの生活介護事業を展開する中で、モデルケースとして取り入れることができないか検討しているところです。

現在のところ、医療的ケアの方のみではなく、通所困難な方、行動障害を呈する方など、大津市のニーズを把握した上での利用対象を考えています。支援内容は以下のように考えています。ご意見あれば聴かせていただければと存じます。

## 案

対象(案)：通所困難によりどこの事業所にもつながっていない方、医療的ケア者(高リスクのため週3回以上通所できない方)、行動障害を呈する方で集団で過ごすことが著しく困難な方

※対象外(案)：自立訓練制度利用可能な方、他事業所利用で週3～4利用できている方

利用時間(案)：30分～1時間

利用頻度(案)：月2～3回(一人につき)

支援内容：活動提供(生活介助は基本しない)



次年度よりモデルケース案として取り組みを考えています。大津市では制度化されていないため、利用する場合、ひまわりはうすの日中一時支援と契約しての利用をと考えています。実績・評価を出し、大津市にとって必要なサービスとなれば、自立支援協議会へ報告し、制度化の検討を進められたらと考えています。

取り組みとしては、次年度から2～3年間で想定しています。更なるご意見、ご要望等あればお願いします。

ひまわりはうす 高雄